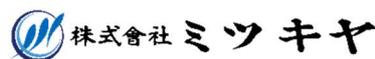


お取引先様各位



〒316-0002
茨城県日立市桜川町 3-2-15
TEL 0294-34-1234
FAX 0294-33-1691
E-mail hitachi@mitsukiya.co.jp

株式会社ミツキヤ支払規定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
お取引にあたり、下記の通り弊社支払規定をお知らせいたします。
何卒、ご理解の程よろしく願いいたします。

記

1. 株式会社ミツキヤ支払規定

請求書締切日	当月末日
請求書提出日	翌月 5 日 (期日過ぎは翌月計上と致します)
支払日	翌々月 15 日 (45 日サイト)
支払条件	現金 100%

※請求書につきましては、下記の本社住所へ郵送をお願い致します。
株式会社ミツキヤ 〒316-0002 茨城県日立市桜川町 3-2-15

※毎月工事出来高に対する保留金 10%がございます。
但し、契約金額が 300 万円以上の場合と致します。
上記の保留金に関しては、材工共の協力業者のみ対象とさせていただきます。

※保留金解除につきましては、出来高 100%に到達した月の請求書の支払日の翌月に合わせてお支払い致します。

※支払条件は取引内容により変更が生じる場合があります。工事注文書を参照ください。

※支払金額については、予め工事担当責任者に問い合わせの上、ご確認ください。

注文書到着後、一週間以内に株式会社ミツキヤ本社へご返送をお願い致します。

1. 指定請求書 (総括表)・指定請求書 (現場別)・出来高算出書・御社請求書 (リース・材料販売業者様の場合のみ)を送付お願い致します。
2. 複数の現場がある場合は、現場ごとに指定請求書 (現場別) と出来高算出書を提出お願い致します。

指定請求書 (総括表)・指定請求書 (現場別)・出来高算出書のテンプレートは当社ホームページよりダウンロードしてご利用下さい。